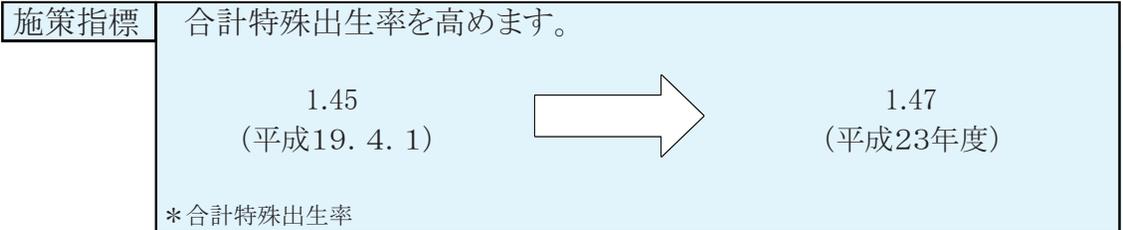


(1) 教育文化の向上

施策名 幼児教育の推進

No. 1

合計特殊出生率が年々低下する中であって、本市の出生数は微増傾向にあり、共働き家庭などの増加による保育園のニーズが高まる反面、幼稚園児数は減少傾向にあります。平成17年度から次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画がスタートし、総合的な少子化対策を実施し、こどもを産み育てる環境の整備に取り組んでいます。また、幼稚園、保育園、小学校の連携を推進するとともに、幼児期からの環境教育、環境学習について、幼稚園、保育園で取り組む太田こども環境ISO活動を推進します。



主な 実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①次世代育成支援行動計画の推進による総合的な少子化対策の実施	●			○	
②幼稚園や保護者への補助	●	●		○	
③幼稚園・保育園・小学校の連携	●				
④こども環境ISO事業	●				
⑤藪塚本町幼稚園建設事業	●			○	
⑥次世代育成支援対策施設整備事業	○			○	●

担当課名 こども課、児童施設担当
計画地域 市内全域

施策指標式

●合計特殊出生率の推移

区分	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成23年
国	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.25	/	
群馬県	1.51	1.42	1.41	1.38	1.35	1.39	/	
太田市	1.57	1.56	1.58	1.54	1.57	1.45	1.45	1.47

* (1) 平成17年における本市の最新実績値を平成19年4月1日の基準値とする。
(2) 平成23年の合計特殊出生率は1.47をめざす。

まちづくりの基本理念	教育文化の向上
基本目標	未来にはばたく人材を育てるまちづくり
施策名	幼児教育の推進
内容	次世代育成支援行動計画の推進による、総合的な少子化対策を実施します。また、幼稚園運営費補助の充実や保護者負担の軽減により、幼児教育の振興を図るとともに、幼稚園、保育園、小学校の連携並びに太田こども環境ISO活動を推進します。

実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①次世代育成支援行動計画の推進による総合的な少子化対策の実施	前期計画の推進		前期計画の推進 中間見直し	後期計画の推進		計画年度 17年度～26年度
②幼稚園や保護者への補助	幼稚園運営費補助の単価引き上げや対象拡大による増額					
・幼稚園運営に対する補助						
・保護者の負担軽減 新入園助成金	入園料への補助					
就園奨励費補助	保育料への補助(市民税の額により補助額を決定)					
第3子以降就園奨励費補助 親子ふれあい推進費補助	3人目以降の幼稚園児に補助(中学生以下の子が3人以上いる場合) 親子のふれあいを推進するための補助					
③幼稚園・保育園・小学校の連携	幼稚園・保育園・小学校の一貫性のある保育・教育の推進					教職員の連携 や交流を図る。
・幼稚園・保育園・小学校連絡協議会						
④こども環境ISO事業 幼児を対象とした環境学習・環境教育の推進と幼稚園・保育園における環境管理を一体的に推進する。	活動の推進					
⑤藪塚本町幼稚園建設事業	藪塚本町南幼稚園を統合					
⑥次世代育成支援対策施設整備事業	老朽化した保育園舎を耐震基準に適合するよう整備					
	1園	1園	1園	1園	1園	

教育文化の向上

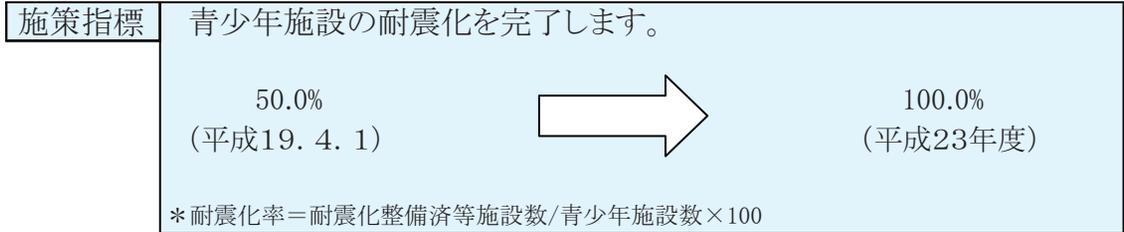
マニフェスト

・次世代育成支援行動計画を推進し、平成23年度までに合計特殊出生率を1.47まで高めます。
(平成18年度 1.45)

施策名 青少年の健全育成

No. 2

近年、家庭や地域の教育力の低下、青少年をとりまく社会環境の悪化が進むなど社会が大きく変化しています。本市では、これまで体験・交流活動に積極的に取り組むなど、健全な青少年の育成に努めてきました。今後においても、関係機関との連携を図り、心豊かでたくましい青少年の育成に努めます。
 青少年施設で昭和56年の新耐震基準施行前に建設された建物は、耐震性を確保するため改修を行うとともに、老朽化が進んだ建物も必要な改修を行い、教育環境の改善を図ります。



主な実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①青少年施設改修整備事業	●				
②青少年交流事業	●				
③太田っ子まつり事業	●				
④地域子どもものづくり学校事業	●				

担当課名 青少年課
 計画地域 市内全域

施策指標式

●青少年施設耐震化工事の推移

施設名	耐震化を図る必要がある施設		備考
	18年度	23年度	
金山青年の家	0	0	耐震化改修に該当しない建物
金山の森キャンプ場	0	0	新耐震基準により建築された建物
勤労青少年ホーム	1	0	19～20年度工事
宝南センター	1	0	19～21年度工事
計	2 (50.0%)	0 (100.0%)	

まちづくりの基本理念	教育文化の向上
基本目標	未来にはばたく人材を育てるまちづくり
施策名	青少年の健全育成
内容	青少年施設の老朽化により、施設の維持、利用に支障があるので、改修を行い、教育環境の改善を図ります。地震発生時における利用者の生命や身体の安全を確保する必要から、建物の耐震性を確保することも重要です。また、青少年に自立心や社会性を身につけさせ、基本的な社会のルールやマナーを学ばせるために、体験や交流活動の一層の充実を図ります。

実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①青少年施設改修整備事業 ・金山青年の家 ・金山の森キャンプ場 多目的ホール、バンガロー 防護柵 ・勤労青少年ホーム ・宝南センター	本館宿泊室畳、カーテン取替え工事			外壁腐食防腐工事	取替え工事	老朽化対策 老朽化対策 耐震化対策 耐震化対策
②青少年交流事業 新派遣先を選定するための調査研究を行った後、児童・生徒120人を派遣し、交流と体験活動を実施する。	設計 耐震診断	工事 設計	工事			(17年度) 派遣児童生徒数 143人
③太田っ子まつり事業 金山の森キャンプ場の自然環境と施設機能を生かしたアトラクションを実施し、子どもたちに自然体験の場を提供する。	実施					(17年度) 参加者数 1,200人
④地域子どもものづくり学校事業 子どもたちが自らの手を使ってものづくりを行うことで、ものづくりの楽しさを実感し、興味や関心の幅を広げる。		計画	実施			

教育文化の向上

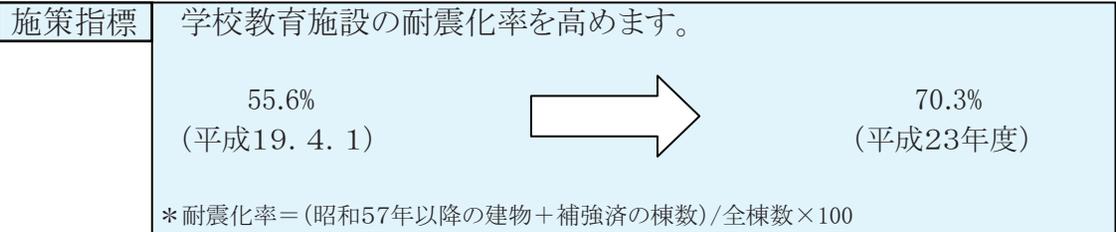
マニフェスト

- ・平成23年度までに青少年施設の耐震化を完了します。(平成18年度 50.0%)
- ・心豊かでたくましい青少年の育成のために、体験・交流活動の充実を図ります。

施策名 学校施設の管理運営

No. 3

学校施設は、地震発生時における児童生徒の生命や身体的安全確保と地域住民の一時的な非難場所となることから、昭和56年の新耐震基準施行以前に建築された施設の耐震性を確保することが大変重要です。また、建物の老朽化の改善や教育の多様化と質的な向上を図るための施設・設備等の整備を推進します。



主な実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①小中学校耐震耐力度調査事業	●	○	○		
②小中学校校舎増改築事業	●	○	○		
③小中学校屋内運動場増改築事業	●	○	○		
④小中学校移転新築事業	●	○	○		
⑤小中養護学校大規模改造事業(耐震補強等)	●	○	○		
⑥小中養護学校情報教育整備事業	●				
⑦小中学校給食施設改築事業	●	○	○		

担当課名 学校管理課
計画地域 市内全域

施策指標式

●小中養護学校施設耐震化工事の推移

年度	施設棟数			耐震化棟数			耐震化率 F/C×100
	S56以前の建築 A	S57以降の建築 B	計 C=A+B	補強済棟数 D	S57以降の建築 E	計 F=D+E	
平成18年度	83	95	178	4	95	99	55.6%
平成23年度	68	107	175	16	107	123	70.3%

* (1) 学校施設の非木造の2階建て以上または延べ床面積200㎡超のもの。
(2) 耐震化棟数の補強済棟数は、昭和56年以前の建築で耐震性が既に確保されている棟数を含む。

まちづくりの基本理念	教育文化の向上
基本目標	未来にはばたく人材を育てるまちづくり
施策名	学校施設の管理運営
内容	学校施設については、耐震に対応した改修や施設・設備の老朽化の対応を行い、改築や補強工事を進めるとともに、教育の多様化と質的な向上を図るための施設・設備などの整備を推進します。

実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①小中学校耐震耐力度調査事業	校舎等耐震耐力度診断の実施 (主要施設の耐震2次診断などは平成20年度までに完了)					
②小中学校校舎増改築事業	藪塚小2舎解体 沢野中央小増築	藪塚小1舎工事		木崎小設計・工事		
③小中学校屋内運動場増改築事業	休泊小工事	菰川小設計	菰川小工事	太田小設計・工事	九合小設計・工事	
④小中学校移転新築事業	沢野小建設	沢野小プール工事 鳥之郷小用地取得・設計	鳥之郷小建設			沢野小20年度、鳥之郷小22年度開校
⑤小中養護学校大規模改造事業（耐震補強等）	藪塚中南校舎棟工事	世良田小1棟 尾島中3棟設計・工事	南小1棟設計・工事	菰川小3棟設計・工事	藪塚小1棟 木崎小1棟設計・工事	耐震補強工事
⑥小中養護学校情報教育整備事業	14校対象	20校対象				
・インターネット接続高速化整備						
・小学校・養護学校教育用パソコン整備	22校対象					中学校は整備済
・校内LANモデル校整備	4校対象					
⑦小中学校給食施設改築事業	強戸小設計・工事	尾島小・中 世良田小設計・工事	菰川小設計・工事	中央小 藪塚中設計・工事	菰川西小設計・工事	給食室改築工事

教育文化の向上

マニフェスト

・平成23年度までに耐震化率を70.3%まで高めます。(平成18年度 55.6%)

施策名 義務教育の推進

No. 4

児童生徒が置かれている現状は、学力の低下、外国人児童生徒の増加、不登校児童生徒の増加、人間関係の希薄、親の保護能力の低下などから個々の能力に応じたきめ細かな指導と心の教育の充実、そして児童生徒の安全対策が大変重要と考えます。そこで教職員の資質向上を図るとともに、生徒指導の充実を図ることを推進します。

施策指標 学力テストの全国平均点を上回ります。

*各教科の学力テストにおける全国平均点

主な実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①教育支援隊事業	●				
②スクールバス運行委託事業	●				
③外国人児童生徒日本語指導事業	●				
④悩みごと相談員設置事業	●				
⑤外国語指導助手配置事業	●				

担当課名 学校指導課
計画地域 市内全域

施策指標式

●本市の学力テストの全国平均との比較（全国を100とした場合）

【平成16年度】

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2
国語	103	101	102	102	103	102	103	102
算数・数学	103	103	106	103	109	107	102	102
英語								107

*前年度(15年度)の国語で、一部全国平均を下回った学年(小2=97・小6=99)があったため、学力向上検討委員会を設置するなど様々な対策を講じた結果、全国平均を上回ることができた。

【平成17年度】

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2
国語	103	103	106	102	103	102	104	101
算数・数学	104	106	105	104	105	109	103	100
英語								106

*小学校において算数は、どの学年も4ポイント以上、上回り、国語もおおむね良好な結果となった。中学校は、1年の国語、数学はおおむね良好、2年の英語は大きく上回ったが、国語、数学は、より詳細に結果を分析し、指導を充実させていくことが必要である。

まちづくりの基本理念	教育文化の向上					
基本目標	未来にはばたく人材を育てるまちづくり					
施策名	義務教育の推進					
内容	市内児童生徒の指導の充実と学力向上の充実を推進します。					
実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①教育支援隊事業 市内小中学校に非常勤講師(教育支援隊)を配置し、児童生徒にきめ細かな指導で学力向上を図る。	採用・配置					雇用人数 約126人 (各学校3~6人)
②スクールバス運行委託事業 市内小学校を中心に遠距離通学児童に対して、スクールバスによる登下校を実施する。	年間運行実施					
③外国人児童生徒日本語指導事業 市内小中学校に通う児童生徒に対して、バイリンガル教員8人、指導助手20人を雇用して、ブロック別に集中し、指導する。	採用・配置					
④悩みごと相談員設置事業 市内小中養護学校43校に相談員の配置	採用・配置					
⑤外国語指導助手配置事業 英語力向上のための外国人指導助手の配置21人	採用・配置					

教育文化の向上

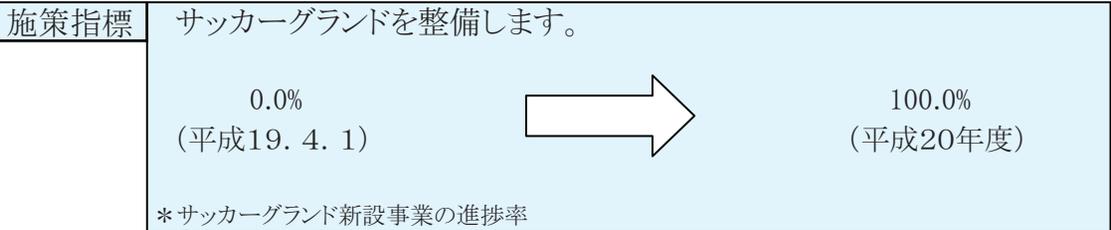
マニフェスト

・児童生徒の学力向上を図り、学力テストの全国平均点を上回ります。

施策名 | 高校・高等教育機関の充実と整備

No. 5

太田市立商業高校は、昭和39年の開校以来、社会に貢献できる有為な人材の育成に努めてきました。情報化の進展など社会の変化に対応するため、教室棟や管理棟の新設に取り組み、完成と共にマルチメディア機器一式を導入し、先進的な授業を行っています。今後においても高校教育は、生徒の学力向上を図ることと実社会に即応した教育の充実が常に求められていることから、社会の変化に対応できる教育内容の検証、教育施設・設備の整備を推進し、創造性豊かで人間性に富み、産業、経済に対応できる人材の育成に努めます。



主な実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①商業高校体育施設整備事業	●				
②パソコン機器類定期更新整備事業	●				

担当課名 商業高校
計画地域 細谷町地内

施策指標式

●サッカーグラウンド、屋内運動場の設置状況 (平成19年3月末現在)

区分	設置年	規 模	部活数
サッカーグラウンド	平成元年	10,000㎡	3
屋 内 運 動 場	平成4年	1階土間、2階体育館	10

●サッカーグラウンド、第二屋内運動場の整備スケジュール

区分	実施内容
サッカーグラウンド	平成20年度設計、工事、完成
第二屋内運動場	平成23年度設計(平成24年度工事、完成予定)

まちづくりの基本理念	教育文化の向上
基本目標	未来にはばたく人材を育てるまちづくり
施策名	高校・高等教育機関の充実と整備
内容	生徒の学力向上と実社会に即応した教育の充実を図るため、教育施設・設備などの整備を推進します。

実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①商業高校体育施設整備事業 ・サッカーグラウンド新設 ・第二屋内運動場整備		用地取得・グラウンド整備				24年度工事 年度内完成予定
					設計	
②パソコン機器類定期更新整備事業	毎年更新 60台	65台	126台	90台		

教育文化の向上

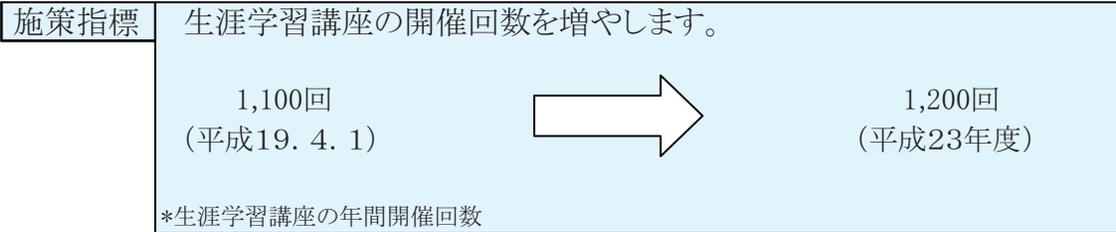
マニフェスト

- ・平成20年度までにサッカーグラウンドを新設します。
- ・第二屋内運動場の整備を進めます。
- ・耐用年数が経過したパソコン機器類を順次更新、整備します。

施策名 | 生涯学習の推進

No. 6

生涯学習については、社会教育総合センターや各地区行政センター、生涯学習センター、公民館を地域の拠点として、市民の生涯学習活動に対する支援に取り組んできました。
 今後は、生涯学習活動を実践する指導者や活動団体の育成など、総合的な推進体制の整備を図ります。また、積極的に学習機会の提供や学習情報の収集に努め、市民の主体的な学習活動の支援を推進します。



主な実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①総合的な生涯学習推進体制の確立	●				
②生涯学習ネットワークの推進	●				
③生涯学習の推進	●				

担当課名 生涯学習課(社会教育総合センター)、行政センター、生涯学習センター、公民館
 計画地域 市内全域

施策指標式

●社会教育団 211団体 (平成17年度)

●開催講座の推移

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
開催講座数	250	255	260	265	270	275
開催回数	1,100	1,120	1,140	1,160	1,180	1,200

*講座・市民教室・各種学級の延べ数

まちづくりの基本理念	教育文化の向上					
基本目標	生涯学習とスポーツに親しむまちづくり					
施策名	生涯学習の推進					
内容	市民の積極的な参加や民間との連携などを推進し、講座や市民教室、各種学級など、地域住民の生涯学習への支援を含めた、生涯学習の総合的な推進体制の確立に努めます。また、市民の意見や要望に基づき、適切な支援体制の整備を推進します。					
実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①総合的な生涯学習推進体制の確立 各地区に生涯学習推進地区委員会を設置。また、民間指導者の育成や関係団体への指導・助言を行い、活動を支援する。 ②生涯学習ネットワークの推進 両毛広域都市圏内における公共施設相互利用の促進や両毛五市生涯学習ネットワーク事業の充実を図る。 ③生涯学習の推進 講座、市民教室、各種学級などを開催。生涯学習活動の場を提供する貸館業務などの施設利用を促進する。	市民の意見・要望の把握、適切な支援体制の整備促進					
	両毛五市の公開リレー講座開催、情報紙発行、ホームページ立ち上げなど					
	講座・市民教室・各種学級などの開催、貸館業務の実施					

教育文化の向上

マニフェスト

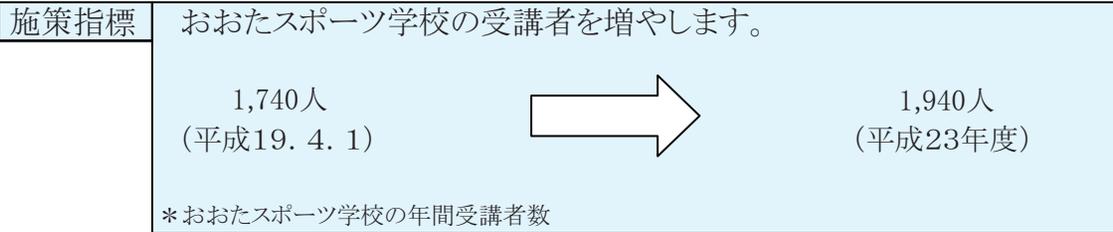
・平成23年度までに生涯学習の年間講座開催回数を1,200回に増やします。(平成18年度 1,100回)

施策名 | スポーツの振興

No. 7

平成12年6月に少子化に伴う部活動支援と学校週5日制を踏まえ、スポーツを通じて子ども達の健全な育成を図るため、「おおたスポーツ学校」を開校し、ジュニアスポーツの育成支援を中核事業として、スポーツ教室の開催やジュニアスポーツ強化支援事業などに取り組んできました。

今後は、子どもたちをはじめ、一般市民のスポーツ参加意識が更に増すことも予想されるため、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを行い、広く地域スポーツの普及と健康づくりの推進を図ります。



主な実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①スポーツ教室開催事業	●				
②ジュニアスポーツ強化育成事業	●				
③健康づくり支援事業	●				

担当課名 おおたスポーツ学校
計画地域 市内全域

施策指標式

●おおたスポーツ学校受講者の推移

年 度	受講者数	対18年度増加率
18年度	1,740人	-
19年度	1,780人	2.3%
20年度	1,820人	4.6%
21年度	1,860人	6.9%
22年度	1,900人	9.2%
23年度	1,940人	11.5%

まちづくりの基本理念	教育文化の向上					
基本目標	生涯学習とスポーツに親しむまちづくり					
施策名	スポーツの振興					
内容	ジュニアスポーツの底辺拡大と子ども達のスポーツ環境の整備拡大を図り、多くの子ども達にスポーツの場を提供します。ジュニア選手の強化体制の確立と推進を図り、将来トップレベルで活躍できる選手・チームの育成に努めます。また、健康づくりやスポーツに気軽に参加できる公開講座を開催します。					
実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①スポーツ教室開催事業	通年のスポーツ教室開講やスポーツ学校の支部開講					
②ジュニアスポーツ強化育成事業 将来、全国レベルで活躍できる選手、チームの育成に努める。	強化大会・合宿・練習会の実施や参加、指導者養成講習会の開催					
③健康づくり支援事業 健康、体力づくりのためにスポーツ教室などを開催。生涯スポーツの普及に努める。	スポーツ教室などの開催					

教育文化の向上

マニフェスト

・平成23年度までにおおたスポーツ学校の年間受講者を1,940人に増やします。
(平成18年度 1,740人)

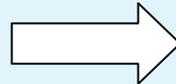
施策名 **スポーツの振興**

No. 8

小学生から高齢者まで日常的にスポーツに親しむことで、競技力の向上とともに、スポーツを通じて、生涯健康で明るく充実した生活を送るための施策の強化に努めています。市民が気軽にスポーツに親しめる環境を整備するため、スポーツ施設の改修や設備の充実を進め、利用者の利便性の向上や競技者の競技力向上に努めます。また、市民参加型各種イベントを実施することにより、生涯スポーツの普及、拡大を図ります。

施策指標 市のスポーツ施設の利用者を増やします。

1,142,903人
(平成19. 4. 1)



1,201,202人
(平成23年度)

* 市のスポーツ施設の年間利用者数

主な 実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①太田スポーツレクリエーション祭開催事業	●				
②上州太田スバルマラソン開催事業	●				
③太田市長旗争奪東日本還暦軟式野球大会開催事業	●				
④スポーツ施設整備事業	●				
⑤サン・スポーツランドテニスコート整備事業	●				

担当課名 スポーツ課
計画地域 市内全域

施策指標式

●スポーツ施設利用者の推移

年度	利用者数	対17年度増加率
17年度	1,131,587人	-
18年度	1,142,903人	1.0%
19年度	1,154,332人	2.0%
20年度	1,165,875人	3.0%
21年度	1,177,534人	4.1%
22年度	1,189,309人	5.1%
23年度	1,201,202人	6.2%

* 前年度利用者数に対し、1%増をめざす。

まちづくりの基本理念	教育文化の向上					
基本目標	生涯学習とスポーツに親しむまちづくり					
施策名	スポーツの振興					
内容	スポーツ施設の充実と既存施設の改修整備を実施するとともに、競技スポーツの振興、競技力の強化や生涯スポーツの普及、推進に努めます。 体育協会、スポーツ少年団、体育指導委員会などのスポーツ団体の充実、強化に努め、また、ジュニアスポーツ育成のため、各種支援による環境づくりを推進します。					
実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①太田スポーツレクリエーション祭開催事業	年1回毎年実施					
②上州太田スバルマラソン開催事業	年1回毎年実施					
③太田市長旗争奪東日本還暦軟式野球大会開催事業	年1回毎年実施					
④スポーツ施設整備事業	改修工事・耐震診断 (陸上競技場メインスタンドベンチ、アンツーカーレーン、サッカーラグビー場フェンス他)				園内下水道切替工事	
⑤サン・スポーツランドテニスコート整備事業	改修工事					

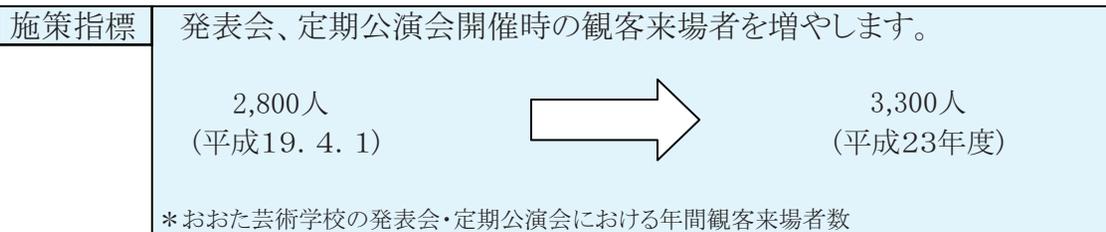
教育文化の向上

マニフェスト
・市の年間スポーツ施設利用者数の対前年比1%増をめざします。

施策名 | 芸術文化の推進

No. 9

おおた芸術学校は、オーケストラ、合唱、演劇、リトミック科の本科とオーケストラ、合唱、演劇の附属団体の体制で、授業、練習や発表会、定期公演会などの事業を毎年行っています。今後も、児童、生徒に音楽、演劇に接する機会を提供し、授業や練習を通して、情操を養い、個性の伸長を図ります。また、日頃の授業や練習成果を発表会、定期公演会などで披露し、出演する児童生徒を始め、観客の保護者や一般市民の参加を通して、地域の芸術文化の振興を推進し、魅力ある文化都市づくりをめざします。



主な実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①おおた芸術学校本科の授業・発表会	●				
②おおた芸術学校附属団体の練習指導・定期公演会	●				
③自主事業の実施	●				

担当課名 おおた芸術学校
計画地域 市内全域

施策指標式

●芸術学校の構成(平成17年度)

区分	科名	生徒数	講師数	年間授業 (練習)日数	発表会 (公演会)	備考
本科	オーケストラ科	219人	16人	40日	年1回	オーケストラで使う楽器の基礎を学ぶ。
	合唱科	16人	6人	38日	年1回	合唱曲を通じて歌う楽しさを学ぶ。
	演劇科	43人	3人	38日	年1回	演劇の基礎を学ぶ。
	リトミック科	61人	3人	38日	年1回	音楽や演劇の基礎訓練を学ぶ。
附属団体	ジュネス	69人	8人	45日	年1回	本格的なオーケストラ演奏を行う。
	松ぼっくり	10人	3人	44日	年1回	本格的な演劇活動を行う。
	コールエンジェル	19人	7人	44日	年1回	本格的な合唱演奏を行う。

●芸術学校発表会、定期公演会における観客来場者の推移(単位:人)

区分	17年度	18年度	19年度	23年度
本科発表会	1,300	1,350	1,400	1,600
附属団体定期公演会	1,400	1,450	1,500	1,700
計	2,700	2,800	2,900	3,300

- * (1) アマチュアオーケストラ・サマーフェスティバル
… 一般の方を対象にした音楽セミナーと最終日の成果発表会
(2) 姉妹都市などの交流親善公演会
… 愛媛県今治市、青森県弘前市で公演会を開催

まちづくりの基本理念	教育文化の向上					
基本目標	芸術と文化を生かしたまちづくり					
施策名	芸術文化の推進					
内容	おおた芸術学校は、放課後小中学校に音楽、演劇クラブがない、または、専門の指導者がいない市内の児童、生徒に対して、専門講師をそろえて市が設立した学校です。学校事業として、児童生徒に音楽、演劇に接する機会を提供して情操を養い、個性の伸長を図るとともに、発表会や定期公演などを通して、地域における芸術文化の振興を推進します。					
実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①おおた芸術学校本科の授業・発表会 児童生徒を対象に、専門講師による基礎を重点に置いたオーケストラ、合唱、演劇、リトミック科の授業を行い、成果を披露する。	毎年実施					(17年度) 観客来場者数 概数1,300人
②おおた芸術学校附属団体の練習指導・定期公演会 オーディションで採用した児童生徒を対象に、専門講師による指導をオーケストラ、合唱、演劇の附属3団体で行い、成果を披露する。	毎年実施					(17年度) 観客来場者数 概数1,400人
③自主事業の実施 ・アマチュアオーケストラ・サマーフェスティバル ・姉妹都市などの交流親善公演会 ・ふれあい音楽鑑賞会 他	毎年実施					

教育文化の向上

マニフェスト
<p>・平成23年度までに発表会、定期公演会の年間観客来場者を3,300人に増やします。 (平成18年度 2,800人)</p>

施策名 | 芸術文化の推進

No. 10

昭和44年に開館した太田市民会館は、芸術文化の振興を図るため、さまざまな事業を実施してきました。この間に、客席、楽屋、ロビー、外壁など一部の改修を行ってきましたが、建物本体や設備の老朽化が進んでいるため、全面的な改修が急がれています。
また、市内図書館の管理システムの統合を図り、利用者への各種サービスの拡充、推進を図ります。

施策指標	新市民会館を建設します。 0.0% (平成19. 4. 1)	➡	100.0% (平成22年度)
	*新市民会館建設事業の進捗率		
	図書館管理システムを統合します。 0.0% (平成19. 4. 1)	➡	100.0% (平成20年度)
	*図書館管理システム統合事業の進捗率		

主な実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①新市民会館建設事業	●				
②芸術文化活動の拠点化	●				
③芸術・芸能鑑賞機会の提供	●				
④芸術文化施設の連携	●				
⑤図書館管理システム統合事業	●				

担当課名 文化課
計画地域 市内全域

施策指標式

- 市民会館の建設
老朽化している市民会館を新築する。
※市民会館建設スケジュール
22年度完成をめざす。
- 図書館システムの統合
各館異なっている図書システムを統合する。
※図書館管理システム統合スケジュール
20年度全館統合を図る。

まちづくりの基本理念	教育文化の向上
基本目標	芸術と文化を生かしたまちづくり
施策名	芸術文化の推進
内容	市民会館は、老朽化が進行しているため、建設計画を策定し、工事を早急に進めます。また、市民会館、新田文化会館、藪塚本町文化ホールなどの芸術文化施設の連携を図り、地域に根ざした事業を展開します。さらに、市内4図書館管理システムを統合し、図書館サービスの拡充、推進を図ります。

実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①新市民会館建設事業 建設計画を策定し、工事に着手する。	基本設計	実施設計	建設			
②芸術文化活動の拠点化 新市民会館建設にあわせてリハーサル室などを整備し、発表の場だけでなく、交流、活動の場を提供し、市民の芸術文化活動を支援する。			芸術文化活動の支援			
③芸術・芸能鑑賞機会の提供 身近な施設において、高水準で多彩な鑑賞の機会を提供する。	芸術・芸能鑑賞会の提供					
④芸術文化施設の連携 市民会館、新田文化会館、藪塚本町文化ホールなどの連携を図り、業務協力や役割分担を行う。	各施設の連携など					
⑤図書館管理システム統合事業 旧1市3町の4図書館の管理システムを統合する。	図書館管理システムの一元化					

教育文化の向上

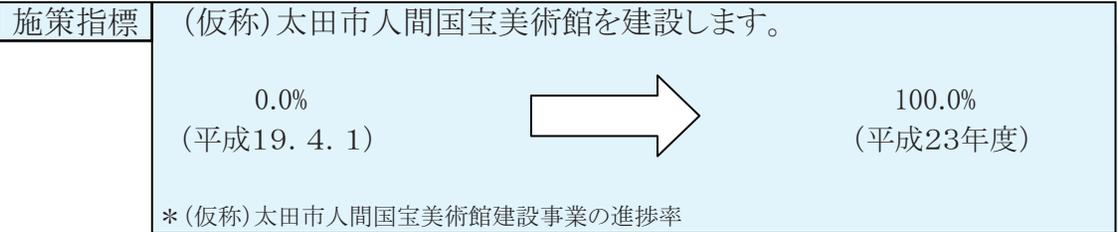
マニフェスト

- ・新市民会館は、平成22年度の完成をめざします。
- ・平成20年度までに市内図書館の管理システムを統合します。

施策名 | 芸術文化の推進

No. 11

芸術文化に対する要望は、高度化、多様化しています。今後、芸術文化に対する関心は、さらに高まると予想されるため、施策と施設の一層の充実に努めます。また、関係団体や指導者の支援、育成や情報提供の充実などを通して、活動の支援に努めます。
行政自身の文化化により、「ゆとり」「豊かさ」「心地よさ」などを実感できるまちづくりを進めます。



主な実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①(仮称)太田市人間国宝美術館建設事業	●				
②伝統文化の保護伝承	●				
③文化団体・指導者の育成	●				

担当課名 生涯学習課
計画地域 市内全域

施策指標式

- 芸術文化、生活文化、伝統文化の各分野の振興を図り、新たな施設の整備や既存施設の活用などによる拠点づくり。関係団体の支援・育成などを進めることで地域に根ざした個性ある市民文化の創造に努める。
 - ・市内に在住する重要無形文化財保持者(人間国宝)などの作品を展示するため、「(仮称)太田市人間国宝美術館」の建設を進める。
 - ・美術館を伝統工芸技術の普及啓発や伝承の場所と位置づけ、伝統的な風俗、行事、景観などの保護に努める。
 - ・文化活動を担う各種の文化団体や指導者の育成、支援に努める。

●(仮称)太田市人間国宝美術館の建設スケジュール

年度	18年度～20年度	21年度	22年度	23年度
進捗率	0.0%	6.9%	62.5%	100.0%

*進捗率は事業費ベースで算定した。

まちづくりの基本理念	教育文化の向上						
基本目標	芸術と文化を生かしたまちづくり						
施策名	芸術文化の推進						
内容	文化振興のため、新たな施設の整備や既存施設の活用などによる拠点づくりや関係団体の支援、育成を図り、地域に根ざした個性ある市民文化の創造に努めます。						
実施事業	実 施 工 程					備 考	
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
①(仮称)太田市人間国宝美術館建設事業 市のシンボルとして作品などを適切に収蔵、管理し、質の高い研究を行い、その成果を地域に還元する市民に開かれた美術館とする。			調査研究	設計・工事		市内に点在する美術関連施設を総括的にコントロールできる中核施設として位置づける。	
②伝統文化の保護伝承 美術館を核としたシンポジウムなど、教育普及事業の実施、伝統的な風俗・行事・景観などの保護伝承を行う。		保護伝承					伝統工芸技術の普及啓発や伝承する場所として美術館を位置づける。
③文化団体・指導者の育成 社会教育関係団体や文化協会などの指導・育成を図る。			文化団体・指導者の育成				次世代を担う指導者の育成や文化関係団体などへの支援を行う。

教育文化の向上

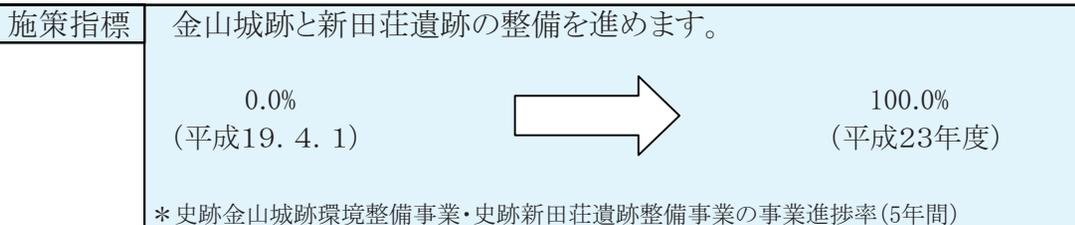
マニフェスト

・本市に在住する重要無形文化財保持者(人間国宝)などの作品を展示するため、(仮称)太田市人間国宝美術館の建設を進め、平成23年度の開館をめざします。

施策名 文化財の保護・活用

No. 12

本市にある指定文化財及び登録文化財は183件にのぼり、この内、特に金山城跡や新田荘遺跡などの発掘調査、遺跡の公有地化、史跡整備などについて積極的に行うとともに、保護、活用に努め、文化財に対する市民の理解を深めます。



主な実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①史跡金山城跡環境整備事業	●	○	○		
②史跡金山城跡公有地化事業	●	○	○		
③史跡金山城跡地域活用センター建設事業	●		○		
④史跡金山城跡大手道環境整備事業	●		○		
⑤史跡新田荘遺跡整備事業	●	○	○		
⑥文化財センター建設事業	●				
⑦東照宮社殿修理補助事業	○	○	○	●	
⑧世良田祇園屋台保存修理事業	●				

担当課名 文化財課
計画地域 該当地区

施策指標式

● 史跡金山城跡環境整備事業のスケジュール

年度	進捗率	事業内容
19年度	17.2%	発掘調査、歴史的建造物の復元、ガイダンス施設建設
20年度	42.5%	
21年度	48.3%	発掘調査、歴史的建造物の復元、遺構保護工事など
22年度	77.0%	
23年度	100.0%	

* 進捗率は事業費ベースで算定した。

● 史跡新田荘遺跡整備事業のスケジュール

年度	進捗率	事業内容
19年度	17.6%	保存管理計画策定、反町館跡堀整備、江田館跡確認調査
20年度	29.4%	基本構想策定、反町館跡堀整備、江田館跡確認調査、重殿水源周辺整備設計委託
21年度	41.2%	基本計画策定、反町館跡堀整備、江田館跡確認調査、重殿水源周辺整備工事
22年度	70.6%	基本設計委託、重殿水源周辺整備工事など
23年度	100.0%	実施設計委託、確認調査など

* 進捗率は事業費ベースで算定した。

まちづくりの基本理念	教育文化の向上
基本目標	地域の伝統を守り、育むまちづくり
施策名	文化財の保護・活用
内容	国指定史跡である金山城跡、新田荘遺跡の整備や公有地化を図るとともに、保護、活用に努め、文化財に対する市民の理解を深めます。

実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①史跡金山城跡環境整備事業 発掘調査に基づき、整備事業を推進し、広く市民に公開、活用する。	発掘調査					主要な遺構群の保存管理と、緑豊かな金山自然林の保全を図る。
	歴史的建造物の復元					
	ガイダンス施設建設		遺構保護工事			
②史跡金山城跡公有地化事業 介在する民有地の公有地化を図る。	直接買上げ					
③史跡金山城跡地域活用センター建設事業 ボランティアや市民活動、周辺文化財を巡る拠点として、広く一般に公開、活用する。	建設		外構工事			
④史跡金山城跡大手道環境整備事業 ガイダンス施設、地域活用センターを中心とした城跡を巡る園路などを整備する。	設計・工事	工事				
⑤史跡新田荘遺跡整備事業 市内11箇所の遺跡から構成される史跡新田荘遺跡を、各遺跡の有機的な関連を考慮しながら整備を図る。	保存管理計画策定	基本構想	基本計画	基本設計	実施設計	現在は6ヶ所に分散し保管
	反町館跡堀整備					
	江田館跡確認調査			生品神社周辺整備事業(基本構想)	生品神社周辺整備事業(基本計画)	
		重殿水源周辺整備設計委託	重殿水源周辺整備工事			
⑥文化財センター建設事業 出土遺物の保管場所を集約する施設を建設する。			基本構想			
⑦東照宮社殿修理補助事業 本殿などの保存修理を行う。		保存修理				
⑧世良田祇園屋台保存修理事業 祇園屋台の保存修理を行う。	保存修理					
	2台	2台	2台			

教育文化の向上

マニフェスト

- ・金山城跡と新田荘遺跡の整備を積極的に進めます。
- ・文化財の保護・活用に努め、その体制整備を行い、市民の文化財に対する理解を深めます。



Ota Rebirth General Plan